

## 産業廃棄物収集運搬業許可申請書

23年 10月 29日

長崎県知事

様

申請者 〒859-0131

住所 長崎県諫早市高来町神津倉247番地1  
株式会社長野興業運輸氏名 代表取締役長野弘人  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)電話番号 (TEL) 0957-32-6278  
(FAX) 0957-32-2884

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) 及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

1・がれき類 2・紙くず 3・木くず 4・金属くず 5・廃プラスチック類  
6・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(これらのうち自動車破砕物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 7・繊維くず  
8・鋳さい 9・燃え殻 10・ばいじん 11・汚泥 12・廃酸 13・廃アルカリ  
14・廃油 15・ゴムくず 以上15種類 (積替え・保管行為を行わない。) 石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含まない。水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物を含まない。

事務所及び事業場の所在地

事務所

長崎県諫早市高来町神津倉247番地1

電話番号 0957-32-6278

事業場

長崎県諫早市高来町神津倉247番地1

電話番号 0957-32-6278

事業の用に供する施設の種類及び数量

ダンプ3台 トラクタ2台 セミトレーラダンプ2台

ドラム缶10本 ビニールシート10枚

計7台

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積み替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

長崎市・佐世保市における  
産業廃棄物の積替え保管有  無 

(有りの場合は当該許可証の写しを添付すること。)

※ 事務処理欄

長崎県中央振興局

- 3.11. - 1

3 県央振保環第 227号

(日本産業規格 A列4番)